

令和4年度

第1回 阿賀野市入札監視委員会

令和4年10月7日（金）

阿賀野市総務部管財課

令和4年度 第1回 阿賀野市入札監視委員会 会議録

1 日 時 令和4年10月7日（金） 午後2時00分～午後3時00分

2 場 所 阿賀野市役所 本庁舎4階 402会議室

3 委 員

佐伯竜彦、本間康子、信田雅恭、一宮三郎

4 傍聴者 なし

5 議題

（1）期間内の発注状況等報告

- ・期間内の工事総括について（対象期間：令和4年2月～令和4年7月）
- ・発注方式別工事等について（対象期間：令和4年2月～令和4年7月）
- ・指名停止・苦情処理・談合情報対応の状況等について

（対象期間：令和4年2月～令和4年7月）

（2）抽出案件の審議

- ・制限付一般競争入札 3件
- ・通常指名競争入札 3件
- ・随意契約 2件

（3）その他

次回定例会の抽出委員の委任について

「発注方式別工事等一覧表」

随意契約の状況等について

<p>「質問・意見」</p> <p>1 D-2、D-4、D-6 の 3 案件について、(一財)新潟県建設技術センターが請負業者になっているが、当該業者はどのような組織であるのか、また、契約数が多くなる理由は何か。</p>	<p>1 市では積算できない案件を設計してくれる公共工事の発注支援事業を目的の一つとする組織である。発注件数の多い建設課と下水道事業の積算業務を請け負っているため、件数が比較的多くなっている。</p>
--	--

「抽出案件」

制限付一般競争入札 (A) 【3 件】

No.	工事番号	工事名	工事種別	請負業者	当初契約金額 (単位：円)	落札率	発注課	入札 参加 者数
A-2	市工第 1 号	環境センター 長寿命化工 事	機器	(株)施設工業	27,280,000	98.78%	市民生活課	1
<p>抽出理由 (一宮委員)</p> <p>一般競争入札であるにも関わらず、1 者のみの参加入札の理由は何か。</p>					<p>「回答」</p> <p>当該工事の目的は、可燃ごみを適正処理するために、各機器の能力改善、性能維持を目的とした工事であり、施工概要は、焼却炉やガス冷却室に付着したアルミなどを取除く燃焼改善、熱交換器に付着したダスト除去による焼却量改善等による能力維持工事やごみを細かく砕く機器と灰固化混練機の修繕工事となっている。</p> <p>上記工事内容のとおり専門性が高い内容となっていることから、「機械器具設置工事」に登録のある業者の中で、「過去 20 年間において清掃施設 (焼却施設) の基幹設備 (焼却炉、ガス冷却室等) 工事の施工」の実績を有する者とする参加要件を設けた。公告を行っている時点で、入札の公平性・公正性は担保されており、その結果、入札参加希望を表明した業者および応札業者は、1 者のみであった。</p>			

<p>「質問・意見」</p> <p>1 随意契約では1者と契約というのはい多いが、一般競争入札ではあまり見たことがない。1者による入札でも問題はないのか。</p> <p>2 設定した参加要件を満たす業者数は事前に確認していたか。</p> <p>3 過去の案件を見返すと、環境センターは、(株) 施設工業が受注していることが多いが、今回の件が随意契約ではなく一般競争なのは、予定価格が多額になっているからか。</p> <p>4 今回応札した業者以外から参考見積は徴取していたのか。</p>	<p>1 一般競争入札の場合、入札公告を行っている時点で、参加要件に該当する業者であれば誰でも参加することが可能となっており、そのことにより入札の公平性・公正性は担保されているため、結果として1者の入札であったとしても特段問題はないと考える。</p> <p>2 阿賀野市入札参加登録のある業者の内、最低でも4者は参加要件を満たしていると想定していた。</p> <p>3 工事や業務等、市が発注する案件は、原則として競争入札に付した結果により、受注者を決定している。随意契約は、明確な理由がない限り行っていない。</p> <p>4 環境センターでの施工実績や応札実績がある業者や、県内の焼却施設で施工実績のある8者から徴取していた。</p>
---	---

No.	工事番号	工事名	工事種別	請負業者	当初契約金額 (単位：円)	落札率	発注課	入札参加者数
A-8	学教工第4号	笹神中学校グラウンド改修工事	土木	小菅・神山 特定 共同企業体	109,538,000	95.85%	学校教育課	5
抽出理由（一宮委員） 当該グラウンド改修工事は1億円以上の契約額ということだが、その工事内容はどのようなものか。					<p>「回答」</p> <p>当該工事は、グラウンドを整備することにより、より安全で充実した屋外活動の場を提供し、教育の質の向上を図るものである。また、工事内容については、水捌けを良好にするための暗渠排水の新設及び改修や表土の入れ替えによる不陸の改善、グラウンド外周に植生されている樹木の剪定による被害防止を図るものとなっている。</p>			

<p>「質問・意見」</p> <p>1 1億円以上をかけて工事を行うので、学校側からの施設整備の要望や、施設内で生徒の怪我や事故があったなどの報告等があったのか。</p>	<p>契約金額の内訳は、</p> <p>グラウンド整備 約 41,100,000 円</p> <p>暗渠及び側溝敷設 約 13,990,000 円</p> <p>樹木剪定 約 3,340,000 円</p> <p>(他、諸経費)</p> <p>となっている。</p> <p>1 例年、学校側から、予算編成時に改善要望を受けている。怪我等の事実があったものではなく、グラウンドの水捌けが悪い、雨天後使用可能となるまでの復旧時間が長いなどの理由により改善要望を受けていた。当該案件は、その要望を受けて実施したものである。</p>
---	--

No.	工事番号	工事名	工事種別	請負業者	当初契約金額 (単位：円)	落札率	発注課	入札 参加 者数
A-14	建第10号	御巡幸線舗 装修繕工事	ほ装		中止		建設課	17

<p>抽出理由（一宮委員）</p> <p>当該入札が「中止」となった理由は何か。</p> <p>「質問・意見」</p> <p>1 A-14での入札で失格となった7者と、A-26での入札（A-14同等内容を再度入札した案件）でくじ引きをした7者が、同じ業者で、同額で入札をしているが、なぜか。</p>	<p>「回答」</p> <p>当該入札執行後、失格者が7者あったことから、再度積算内容を精査した。結果、アスファルト殻処分単価について、市が特記仕様書で示している単価と、市の実際の積算時に使用した単価に相違があったため、落札者を決定する前に入札を中止無効とした。</p> <p>1 本工事を含む舗装修繕工事の設計は、全て毎月更新・公表されている新潟県の土木工事等基礎単価を使用して積算が可能である。また、最低制限価格の算出式も市の要綱により公表されていることから、最低制限価格での入札が可能である。A-14で最低制限価格で入札してきた業者が、同様にA-26でも最低制限価格で入札をした結果、同じ7者となった。</p>
---	--

	業者ごとの適正な利潤の追求と最低制限価格の駆け引きであり、最低制限価格以上で応札する業者はそれなりの利潤を求めていると考えられる。
--	---

通常指名競争入札 (C) 【3件】

No.	工事番号	工事名	工事種別	請負業者	当初契約金額 (単位：円)	落札率	発注課	入札参加者数
C-11	学教委託第 1号	京ヶ瀬小学 校長寿命化 等設計業務 委託	建築コンサル タント	(株)基設計	27,544,000	76.57%	学校教育課	11
抽出理由 (一宮委員) 入札業者の内、最低入札額提示者3者の入札額が同額なのはなぜか。					「回答」 当該業務仕様書で掲載した国土交通省告示第98号の考え方に基づく「官庁施設の設計業務等積算基準」及び「同要領」に準じた算定方法によると、設計額は算出できる。その額に、市の要綱により公表している最低制限価格の算出式を用いることで、市が設定している最低制限価格と同額の入札額を算出することは可能と考えられる。上記方法により入札額を算出した結果、3者が同額で入札したものと思われる。			

No.	工事番号	工事名	工事種別	請負業者	当初契約金額 (単位：円)	落札率	発注課	入札参加者数
C-25	生涯工第 4号	市島春城生家 跡地東屋整備 工事	建築		不落		生涯学習課	5
抽出理由 (一宮委員) 当該入札が、「不落」となった理由は何か。					「回答」 不落となった主な原因は2つあると考えている。1つ目が、直接工事費に含まれる「土工事」、「鉄筋加工組立及びコンクリート工事」において、応札者の単価が、市の設計単価を上回っていたこと、2つ目が、応札者の共通費が市の設計よりも高率となっ			

「質問・意見」

1 市の積算時の採用単価が低かったため、入札額が予定価格を超えて「不落」になったとの説明だったが、「入札公表兼結果調書」記載の「再入札」欄では、「入札」欄の入札額から金額が下がっているが、これはどういうことか。

2 説明では、共通費を算出する際に、市では「新営建築」を、応札者は「改修建築」などを使用して算出しており、共通費算出の際の解釈の違いとのことである。このような解釈の違いにより本件のような「不落」となると、市と業者双方の時間や労力の無駄になるため、改善はできないものか。

3 当該工事入札執行し不落となり、その後再度入札を行って、落札者は決まったのか。

ていたことにより、入札額が高額となり、予定価格を下回らずに「不落」となったものと考えられる。直接工事費については、原油価格や原材料の高騰が継続している中で、採用単価時点と応札者の積算時点における直近価格に変動があったことから、設計額と入札額に差が生じたものとする。

共通費については、設計と応札5者で、共通費の算出方法が異なっていたため、差異が生じたものとする。市設計では、建築工事共通費積算基準の「新営建築」を用いていたが、応札者では、同基準の「改修建築」や独自の基準を用いて算出していたことが後のヒアリングでわかった。

1 「入札」欄が初度の入札、そこで落札者がいなければ、直ちに再入札を行う。その結果が「再入札」欄に記載されている。1回目の入札、2回目の再入札を行っても落札者がいなかったため、当該入札は「不落」という扱いになった。

2 本案件の結果及びその原因が判明したため、設計内訳書の共通費のそれぞれの項目に、市が採用している基準を記載するように改善した。

3 当該案件は再度入札を行ったわけではなく、入札の結果、「不落」となったため、阿賀野市財務規則第129条第3項第8号-2（「工期に余裕がなく、再度入札手続きを行った場合事業の完成に支障をきたす場合」）により、「阿賀野市競争入札執行事務処理要領」で定める「不調随意契約制度」を適用して、C-25の入札の際に、最低入札額を示した者に再度見積りを徴して、その金額が予定価格を下回った金額を示したため契約を締結した。

No.	工事番号	工事名	工事種別	請負業者	当初契約金額 (単位：円)	落札率	発注課	入札 参加 者数
C-29	公園工第5号	緑岡第一公園遊具改修工事	造園	(株)小林造園	1,980,000	97.99%	公園管理事務所	3
<p>抽出理由（一宮委員）</p> <p>当該工事名にあるように、遊具の改修工事とはどのようなことを行うのか。</p>					<p>「回答」</p> <p>当該工事は、公園内遊具施設をより安全に利用してもらうため、遊具施設の補修を行うとともに、危険と思われる箇所を撤去するものである。具体的には、「築山」、「砂場」、「複合遊具」、「ブランコ」の4箇所を対象に、それぞれ、</p> <p>「築山」→ 築山頂上部突出コンクリート部の撤去及び補修</p> <p>「砂場」→ 異物混入した砂の除去と補充、コンクリート剥き出しの枠にカバーを設置</p> <p>「複合遊具」→ 滑り台着地部の表土の削れ防止、及び転倒時のケガ防止のためのマット設置</p> <p>「ブランコ」→ 着地部の表土の削れ防止、及び転倒時のケガ防止のためのマット設置を施工した。</p>			

通常指名競争入札 (D) 【2件】

No.	工事番号	工事名	工事種別	請負業者	当初契約金額 (単位：円)	落札率	発注課	入札 参加 者数
D-3	農工第1号	グリーンアクアセンター混合破碎装置修繕工事	機器	(株)キセキ関東甲信越新潟事務所	9,108,000	100.00%	農林課	1
<p>抽出理由（一宮委員）</p> <p>当該工事の見積は何者から徴取したのか。</p>					<p>「回答」</p> <p>当該工事内容は、混合破碎装置の第1・2シリンダー及び攪拌機のオーバーホール、スクリーシャフトの不良個所の交換修繕、ケーシングの穴あき、スクリー羽根などの破損個所の修繕である。混合破碎装置が特殊なものであり、(株)キセキ関東甲信越新潟事務所でしか修繕できる技術を持っていないと判断し、同社と1者随意契約</p>			



	<p>を行った。見積聴取に関しても、混合破碎装置の稼働不能により堆肥を作ることができないことで現実に業務に支障が生じ、緊急に施工する必要があったため、同社のみから見積を徴取した。</p>
--	---

No.	工事番号	工事名	工事種別	請負業者	当初契約金額 (単位：円)	落札率	発注課	入札 参加 者数
D-5	生涯工第4号	市島春城生家跡地東屋整備工事	建築	(株)井上土木	5,995,000	99.14%	生涯学習課	1

<p>抽出理由（一宮委員）</p> <p>当該工事は、指名競争入札 C-25（不落）と同伴名だが、何か関係はあるのか。</p> <p>「質問・意見」</p> <p>1 「不調随意契約制度」を適用する相手方は、最低額を示した者で行うなどのルールはあるのか。</p>	<p>「回答」</p> <p>C-25 の入札が「不落」となったため、阿賀野市財務規則第 129 条第 3 項第 8 号-2（「工期に余裕がなく、再度入札手続きを行った場合事業の完成に支障をきたす場合」）により「阿賀野市競争入札執行事務処理要領」で定める「不調随意契約制度」を適用して、C-25 の入札の際に、最低入札額を示した者に再度見積りを徴して、その金額が予定価格を下回った金額を示したため契約を締結した。</p> <p>1 「阿賀野市競争入札執行事務処理要領」に金額条件として、「最低の価格で入札した者の入札書金額との差額が入札書比較予定価格の 10%に相当する金額を超えない」場合とあり、最低の価格で入札した者と交渉するというルールがある。</p>
---	---